

2018年度 一般社団法人京都府理学療法士会事業方針について



一般社団法人京都府理学療法士会 会長 麻田博之

京都府理学療法士会では、設立当初から常に知識・技術向上のため、会員数の増加や、会員要望に沿って、様々な事業に取り組んでまいりました。協会新人教育・生涯学習プログラムに沿った研修、技術講習会、専門・認定理学療法士研修等を多く企画し、京都府における理学療法士のスキルアップに貢献できたと思います。現在、医療と介護の連携が重要視される中で、急性期、回復期、維持期（生活期）それぞれに携わる理学療法士の、資質向上は連携強化においても重要な要素といえ、効果的なりハビリテーション構築の中でも重要事項の一つと考えます。そのためにも、事務局を中心に企画運営されてきた学会・研修事業の、より一層の充実による研鑽を職域の本望として、質の高い理学療法を提供すべく、常に努力を惜しまない事を約束します。また、これらを進めるためには、関連学会や、他団体との協調が不可欠と考えています。

地域包括ケアシステムの早期構築が望まれ、京都府をはじめ各市町村の取り組みも、具体的に見え始めています。これらの流れに対応すべく、京都府下のブロック化が必要不可欠となっています。ブロック化は京都府二次医療圏域がベースとなる予定ですが、学区や地域性を注視しながら、ブロック（支部）を育てていきたいと思っています。取り組みの一つとして、京都府リハビリテーション三療法士会協議会（理学・作業・言語）で行っている養成研修と、協会・府士会が開催する「各種リーダー養成研修」の整合性をとるなど、効率的な研修システムの構築で人材育成から、ブロック機能を高めていきたいと考えます。ブロック（支部）機能が充実することで、地域性に特化した活動により京都府民への資源提供が実現でき、職域も拡充していくことと思います。

時代の流れとともに、社会局事業の重要性が高まっていると考えます、行政・他団体との事業、地域事業への対応は、士会事業活動の中心となりつつあり、求められる事例も増加の一途をたどっていて、対応できる組織作りは急務です。今年度目標の最大課題と考えています。その上で、我々は医療専門職団体であることを忘れてはならず、研鑽義務を基本と考え、「障害に向き合う」その専門性を忘れず取り組んでいきたいと思っています。

平成 30 年 4 月 26 日